

また、国においては、平成 19 年 1 月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました（平成 24 年 3 月 30 日閣議決定）。

観光をめぐる現在の課題を克服し、日本の成長を牽引するべくこれから 5 年間に更なる飛躍をするため、基本計画の策定の方向性として、「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」を掲げています。

国でも、国内旅行者数を目標値には掲げておらず、新たに旅行者満足度という指標を掲げており、また、京都市の計画「未来・京都観光振興計画 2010+5」においても、「質」を測る「指標と数値目標」を設定するために、新たに観光調査を実施し、結果を踏まえた「観光客の満足度、ブランド力、宿泊客数、滞在日数、リピーター率、経済効果、乗用車による入浴率、市民の観光に対する意識など」を数値目標として設定することとしています。そのため、宇治市の計画においても、満足度の向上とリピーター率の向上が具体的な指標値として適当ではないかと考えられます。

～「観光立国推進基本計画」計画期間における基本的な目標～

国内における旅行消費額

平成 28 年までに 30 兆円にする。【平成 21 年実績：25.5 兆円】

訪日外国人旅行者数

平成 32 年初めまでに 2,500 万人とすることを念頭に、平成 28 年までに 1,800 万人にする。

【平成 22 年実績：861 万人、平成 23 年推計：622 万人】

訪日外国人旅行者の満足度

平成 28 年までに、訪日外国人消費動向調査で、「大変満足」と回答する割合を 45%、「必ず再訪したい」と回答する割合を 60%とすることを目指す。

【平成 23 年実績：「大変満足」の回答割合 43.6%、「必ず再訪したい」の回答割合：58.4%】

国際会議の開催件数

我が国における国際会議の開催件数を平成 28 年までに 5 割以上増やすことを目標とし、アジアにおける最大の開催国を目指す。【平成 22 年実績：国際会議の開催件数 741 件】

日本人の海外旅行者数

平成 28 年までに 2,000 万人にする。【平成 22 年実績：1,664 万人、平成 23 年推計：1,699 万人】

日本人の国内観光旅行による 1 人当たりの宿泊数

平成 28 年までに年間 2.5 泊とする。【平成 22 年実績：2.12 泊】

観光地域の旅行者満足度

観光地域の旅行者の総合満足度について、「大変満足」と回答する割合及び再来訪意向について「大変そう思う」と回答する割合を平成 28 年までにいずれも 25%程度にする。【実績値無し】